個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額障害福祉サービス等給付費等支給決定	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高額障害福祉サービス等給付費等支給決定のため	
記録項目	１申請者氏名、２申請者生年月日、３申請者住所、４申請者電話番号、５申請日付、６児童氏名、７続柄、８児童生年月日、９利用サービスの受給者証番号、10サービス利用月の世帯における対象費用の支払合計額、11サービス利用月の申請者の対象費用の支払合計額、12申請に係るサービス利用月、13同一世帯に属する他の支給決定障害者氏名、14同一世帯に属する他の支給決定障害者生年月日、15銀行口座情報、16決定年月日、17支給金額、18個人番号	
記録範囲	高額障害児通所給付の申請を行った者、対象児童、同一世帯に属する他の支給決定障害者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、課税調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	転出先市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）守口市総務部法制文書課 （所在地）〒570-8666　大阪府守口市京阪本通２丁目５番５号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　☑無	□法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
備　　考	―	